

主要事務事業戦略シート

平成30年度
財政局
財政局長 森 雅彦

局・区の使命	市税の確保や、公有財産の適正な管理等により、財政健全化を推進する。
事業選択・重点化・見直しの考え方	義務的な事務事業が多く、事業選択の余地は少ない。 執行方法等の工夫により、見直しを図っていく。

施策		9-9-9	その他											
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課		
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性			
1		予算編成事務	<p>将来負担を削減し次世代へ負担を先送りすることのないよう財政健全化を推進しつつ、必要な施策に予算を配分し、市民福祉の向上を図る。</p>	<p>【提供内容】 当初予算及び補正予算の編成 【提供先】 全市民</p>	ヒト	職員17人 (正規17人)	86	107	<p>《財政健全化》 ・第1期財政健全化プラン(H22-25)において、数値目標を掲げた12項目のうち市債残高の圧縮など6項目で目標を達成 ・第2期財政健全化プラン(H26-29)においても主要債務総額などの目標について概ね達成の見込 ・健全化判断比率等の各種指標が着実に改善したことなどを踏まえ、「脱・財政危機」宣言を解除(H29.9月) 《市民福祉の向上》 H30当初予算において、「都市づくり・地域経済活性化」や「子育て」、「教育」の分野を中心に予算を重点的に配分</p>	<p>今後も市税収入の大幅な伸びが見込めない一方、引き続き扶助費の増加が見込まれることや、基金借入残高が多額であり、各種財政指標も高い水準にあることから、引き続き財政健全化に向けた取組みを推進する必要がある。</p>	③ 整理統合	<p>H28当初予算編成から実施している予算編成事務の見直しを引き続き実施したうえで、所管局のマネジメントによる施策の選択・重点化をさらに促進し、必要な施策に予算を配分しつつ、財政健全化を着実に推進する。</p>	財政課	
					モノ									<参考> 前年度決算額
					カネ	<p>他都市等の状況</p> <p>各市とも一般財源や市債発行額の上限設定など、必要な財政健全化の取組みを講じたうえで予算編成を実施</p>								<p>歳出予算額 0.2億円 (うち一般財源0.2億円) 【主なもの】 予算書作成</p>
2		市債発行関係事務	<p>公共施設整備等の財源として市債発行による資金調達を行う。 なお、市債発行に当たっては、債券市場における安定的な調達を基本として、有利な条件での発行を目指す。</p>	<p>○発行手数料 市債(証券形式)を発行するための手数料 ○投資家説明会経費 金融機関・投資家等に当市の財政状況を説明するための資料作成費及び会場借り上げ料など</p>	ヒト	職員3.35人	27	288	<p>○発行手数料 事務執行に必要な市債575億円を滞りなく調達(100円発行につき40銭程度の経費) ○投資家説明会経費 ・合同IR 年1回開催し、約30人に説明 ・個別投資家訪問 要請に応じて個別に機関投資家を訪問し市の財政状況を説明(訪問先:約30件)</p>	<p>○市債発行は金融商品取引業になるため、法律上、金融機関に引き受けてもらうこととなる。 ○投資家説明会経費 千葉市債を安心して購入してもらうため、投資家等に市財政状況を説明する。(合同IR、個別投資家訪問) 市債発行の際の金利条件等は他政令市同等の水準を確保できている。 個別の投資家のニーズに則した情報提供を行うことが課題</p>			資金課	
					モノ									<参考> 前年度決算額
					カネ	<p>他都市等の状況</p> <p>○発行手数料 市債発行に伴う手数料は、他都市とほぼ同額である。 ○投資家説明会 全ての政令市が合同IRに参加 個別投資家訪問実施団体 20政令市中16市が実施</p>								<p>歳出予算額2.6億円 (うち一般財源2.6億円) 【主なもの】 手数料2.6億円 使用料 1百万円</p>

No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
3		財産管理	公有財産を常に良好な状態で管理し、それぞれ用途又は目的に応じて、最も効率的な使用を図る。	・火災保険等の加入 【各対象施設の職員及び利用者】 ・普通財産の維持保存 【各物件の周辺住民等】	ヒト	職員7.45人 (正規 6.65人、非常勤 0.80人)	51	150	<主な実績(H29)> ①保険の加入実績 62,040千円 内訳:建物、動産、航空機、船舶 ②普通財産の維持保存 雑草除去、樹木剪定等実績 3,183千円	①保険の加入・支払事務について 企業会計分を除き一元化している。 ②公有財産の有効活用について 未利用地等の有効活用の可能性の精査及び最も効果的な活用方を検討、推進していく必要がある。	⑦ 資産活用	管財課も含めた全庁各所管課において、未利用地等に区分される施設の現状を調査・把握し、公有財産の有効活用に努めていく。	管財課
					モノ	土地・建物一式 <主なもの> ・土地:松ヶ丘住宅 ・建物:センシティビルディング	13	<参考> 前年度決算額					
					カネ	他都市等の状況 【歳出予算額】 0.88億円 (うち一般財源0.73億円) 【主なもの】 火災保険料 0.63億円	86	80百万円					
4	●	車両管理	公共交通機関等より効率的あるいは利用が不可能な場合の移動や輸送手段を確保し、全庁の円滑な公務執行を図る。	・共用車両の維持管理 ・強制・任意保険に係る加入・請求等 ・全庁公用車の事故処理の総括 ・安全運転に係る庁内啓発 ・全庁公用車の管理等の総括	ヒト	事務職3.00人 非常勤嘱託職員0.60人 技能労務職員5.00人	62	110	①任意保険については、示談交渉付契約とし、事故処理における当時課の作業負荷の軽減及び迅速な解決を図っている。 <H29実績> ・人身事故:7件 ・対物事故:41件 ・自損、発見事故:62件 ②新規導入車両についてリース導入とし、予算の平準化を図っている。 <H29実績> リース導入車両 46/66台 リース率70% ③車両稼働率 <H29実績> 83.8%(1日平均1.3回使用) ※故障、事故、整備等による休車期間並びにトラック等の用途限定車を除く	①交通事故件数の増加 文書による啓発以外にもドライブレコーダの設置等、物理的な防止策をしているが、近年、交通事故が増加傾向にある。 ②リース導入における事務負担の増大 毎月の使用料の支払事務や更新作業等、維持管理作業の負担が増大している。	② 課題抑制	これまでの文書による注意喚起や研修会の開催に加え、運転実技研修や事故防止機能の導入について検討する。	管財課
					モノ	車両(公用車)	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	他都市等の状況 【歳出予算額】 0.51億円(うち一般財源0.51億円) 【主なもの】 使用料及び賃借料 0.13億円 自動車損害保険料0.24億円	48	45百万円					
5		庁舎管理	本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保するため、各種維持管理業務等を行なう。	庁舎(付属施設を含む。)の維持管理【職員・来庁者】	ヒト	職員5.00人 (正規 5.00人)	38	3,647	本庁舎・中央CCについては、維持管理業務を通じて、安定した施設運営をおこなうと同時に、維持管理コストの削減を図った。 維持管理コストの大きな電気料金は、本庁舎を含めた本市の高圧受電施設254施設を3グループに分けて単年度契約を締結していたが、H30.4使用分より17か月の長期継続契約とし、長期契約による金額の縮減効果を狙い、入札を行なった。効果額は約3億4千万円。 平成30年度の維持管理業務については、メーカー系保守点検業務以外は、中央CCと本庁舎分をあわせて一括発注をおこなった。本庁舎については、今後、新庁舎整備が進んでいくため、単年度契約しか行えないが、中央CCは長期継続契約が可能である。長期継続契約による金額の縮減効果と一括発注による金額の縮減効果を比較検討を行う必要がある。	⑦ 資産活用	中央CCについては、国際交流プラザの移転があったが、倉庫・空き室部分については、新庁舎整備を見据え、さらなる資産の有効活用に努めていく。	管財課	
					モノ	本庁舎 中央CC	2,625	<参考> 前年度決算額					
					カネ	他都市等の状況 【歳出予算額】 9.84億円(うち一般財源9.67億円) 【主なもの】 委託料 3.93億円 使用料及び賃借料 2.39億円 光熱水費 2.33億円	984	896百万円					
									① 調達改革	引き続き、市全体の維持管理コストの削減に取り組む。			

No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
6		契約事務	<p>市が発注する建設工事や物品調達等において、予算執行課に代わり、公平性、競争性、透明性を確保した適正な入札の執行又は見積書の徴収、その結果を踏まえて選定した業者との契約の締結等の事務を行う。</p>	<p>①千葉市入札参加資格者名簿等の作成 ②建設工事、測量・建設コンサルタント等に係る委託、物品購入及び印刷等の発注に伴う入札の執行又は見積書の徴収、選定業者との契約締結等 ③建設工事等入札参加資格等審査会をはじめとする各種委員会の運営 ④県及び県内市町村で共同利用する「ちば電子調達システム」への参加</p>	ヒト	職員16人	128	134	<p>契約件数(29年度)</p> <p>①工事 506件 ②測量等委託 195件 ③物品 472件 ④清掃等委託 8件</p> <p>建設工事等入札参加資格等審査会開催回数 35回</p>	<p>入札参加資格の設定、指名若しくは見積書徴収業者の選定又は予定価格の設定等を予算執行課ではなく、契約課が行うことで、業者選定過程における一定の公正性を確保</p>		契約課	
					モノ	無し	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	<p>他都市等の状況</p> <p>歳出予算額5,306千円</p> <p>主なもの 使用料3,554千円</p> <p>工事等の案件については、全政令市で予算執行課から業者選定に係る事務を分離し、本市契約課に相当する部署を別途設け、そこに処理させている。</p>	6	6百万円					
7		市税事務所・市税出張所の窓口業務	<p>来庁者等に税証明交付事務、原付バイク登録事務等の税務サービスを円滑に提供する。</p>	<p>・税証明の発行 ・原付バイクの登録・廃車 ・プレートの交付</p>	ヒト	職員32人(2事務所計) (市税事務所正規14人、市税出張所正規10人、派遣8人)	192	207	<p>原付バイク登録・廃車等件数: 13,605件 ・税務証明等交付申請書受付件数: 273,458件 (平成29年度)</p>	<p>市税事務所市民税課窓口については人材派遣の活用により効率化を図っている。市民総合窓口課でも一部の税証明が交付されるようになったことから、市税事務所・市税出張所で提供すべき税務サービスの内容について再検討が必要となっている。</p>	③ 整理統合	窓口業務の実態調査により、業務の整理統合を検討する。	課税管理課 税制課
					モノ	-		<参考> 前年度決算額					
					カネ	<p>他都市等の状況</p> <p>【歳出予算額】 89百万円 (うち一般財源20百万円) 【主なもの】 30百万円(窓口等業務職員派遣委託費) 【歳入予算額】 74百万円 【主なもの】 税務証明手数料 74百万円</p> <p>税務窓口業務に人材派遣を活用している(政令市20市中9市)。</p>	15	104百万円					
8		住民税賦課業務(普通徴収)	<p>住民税の納税義務者に正しく税の申告をしていただき、適正に住民税の賦課を行い、納税通知書を送付する。</p>	<p>・税申告の受付(税務署の確定申告業務への協力を含む。) ・申告書等データパンチ ・納税通知書作成・発送</p>	ヒト	職員46人(2事務所計) 東部19人、西部27人	340	442	<p>納税通知書(普通徴収分) 発送数 167,823件 (平成30年度課税)</p>	<p>繁忙期における確定申告事務の支援に時間を取られるほか、市税事務所・本庁間での効率的な事務分担が図られていない状態である。</p> <p>○繁忙期(2月～4月) 市民税賦課担当職員平均時間 外勤務時間 (1か月1人あたり) H30年 58.6h H29年 96.6h H28年 126.3h</p>	③ 整理統合	同じ税基幹システムを利用する他市の事務体制等を参考に、業務分担を見直すなど、賦課事務に係る作業時間の縮減策について検討する。	課税管理課 各市税事務所 市民税課
					モノ	-		<参考> 前年度決算額					
					カネ	<p>他都市等の状況</p> <p>【歳出予算額】 102百万円(一般財源0) 主なもの 委託費「市民税入力データ作成」22百万円</p> <p>地方税法に基づく事務であり、全ての市町村で実施している。</p>	102	89百万円					

No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
9		住民税賦課業務(特別徴収)	住民税の特別徴収義務者に正しく税の申告をしていただき、適正に住民税の賦課を行い、納税通知書・税額決定通知書を発送する。	・税申告の受付(税務署の確定申告業務への協力、給与支払報告書前処理を含む。)・申告書等データパンチ・税額決定通知書作成・発送	ヒト	職員46人(2事務所計) 東部19人、西部27人	340	445	・特別徴収税額通知書発送数 58,811通 (平成30年度課税)	繁忙期における確定申告事務の支援に時間を取られるほか、市税事務所・本庁間での効率的な事務分担が図られていない状態である。 ○繁忙期(2月～4月) 市民税賦課担当職員平均時間外勤務時間 (1か月1人あたり) H30年 58.6h H29年 96.6h H28年 126.3h	③ 整理統合	同じ税基幹システムを利用する他市の事務体制等を参考に、業務分担を見直すなど、賦課事務に係る作業時間の縮減策について検討する。	課税管理課 各市税事務所 市民税課
					モノ	-	<参考> 前年度決算額	⑥ ICT活用					
					他都市等の状況		カネ				【歳出予算額】 105百万円(一般財源) 主なもの 委託費「課税データパンチ」17百万円		
		地方税法に基づく事務であり、全ての市町村で実施している。											
10		納税通知書作成業務	市県民税(普通徴収)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税の各税目がそれぞれ賦課される納税者に対して、賦課決定通知をするとともに、納付税額を通知する。	各納税者に対し、各税目(市県民税(普通徴収)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税)において定めた賦課決定日に納税通知書を送付する。	ヒト	課税管理課職員10人	31	31	これまで納税通知書作成については各税目ごとに委託を行っていたが、平成29年度納税通知書作成業務から委託を一本化することとし、平成30年度委託契約も一本化している。 平成30年度納税通知書発送件数 ・市県民税(普通徴収)・167,823(6月11日発送) ・軽自動車税・134,068(5月10日発送) ・固定資産税・337,001件(4月9日発送)	納税義務者数の増加に伴い、納税通知書発送件数も増加傾向にあるが、委託契約の一本化により、事務の合理化に一定の効果が出ています。		課税管理課	
					モノ	-	<参考> 前年度決算額						
					他都市等の状況		カネ	【歳出予算額】54百万円(うち一般財源) 委託費 54百万(債務負担行為)					54百万円
		他都市においても納税通知書を作成し発送している。											
11		土地評価に係る事務	適正な評価をすることで適正な課税を行う。	土地評価に関し、専門的な見地から調査分析などの支援を受けている。	ヒト	課税管理課2人 東部18人 西部14人	136	136	平成28年度から3年間、本市の土地評価に関する助言、個別相談業務などを委託している。	専門的な見地から、適正な土地評価に資する有益な助言を得ている。		課税管理課	
					モノ	-	<参考> 前年度決算額						
					他都市等の状況		カネ	【歳出予算額】 (うち一般財源)38百万円 委託費「千葉市固定資産評価(土地)総合支援委託料」 債務負担行為 26百万円					42百万円
		評価事務を行うに当たり、全て政令市が本市と同様の支援を受けている。											

No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
12		家屋評価に係る事務	適正な評価をすることで適正な課税を行う。	新築や増築された家屋について、国の定めた評価基準に基づいて家屋評価を行う。	ヒト	課税管理課2人 東部18人 西部13人	128	128	家屋評価件数3,398件(平成29年度実績) ※家屋評価システムで評価を行っている件数	家屋評価システムの導入により、評価精度が向上したほか、作業時間の短縮化が図られ、負担軽減につながっている。		課税管理課
					モノ			<参考> 前年度決算額				
					他都市等の状況							
			評価事務を行うに当たり、家屋評価システムを導入している(政令市20市中17市)。	カネ	【歳出予算額】9百万円 【主なもの】家屋評価システム機器賃借料5百万円		5百万円					
13		収納整理事務	納税義務者に対し、市税の納付方法を多様化することで納付の選択肢を増やし、利便性を向上させる。 また、市税未納者に対して初期対応として督促状を発布することで滞納額を圧縮させ歳入確保につなげる。	【サービス等の提供内容】 1 市税の納付方法 ・口座振替納付 ・コンビニ納付 ・金融機関窓口納付 ・ペイジー納付 ・クレジット納付 2 地方税共通納税システムの導入(平成31年10月から地方団体が参加) 【提供先】 ・納税者	ヒト	職員9.2人(正規職員4.7人・非常勤職員4.5人)	37	172	・平成29年度納付方法別収納状況)H29.12.31時点 全収納件数 1,576,914件 全収納額 80,422,388千円 口座振替 件数 634,338件(40.2%) コンビニ納付 件数 451,124件(28.6%) 金額 9,043,007千円 金融機関窓口納付 件数 307,271件(19.6%) 金額 36,098,127千円 ペイジー納付 件数 171,018件(10.8%) 金額 5,600,264千円 クレジット納付 件数 13,163件(0.8%) 金額 509,395千円 ・平成29年度督促 発送件数 235,735件	・様々な収納チャネルを用意したことで確実に納期内納付率が上昇している。 ・平成30年10月の「地方税共通納税システム」の導入に対応した「税務システム」等の改修を実施する。 なお、問題点として改修費用の全容が見通せず、国との負担割合等が不明である。		納税管理課
					モノ			<参考> 前年度決算額				
					他都市等の状況							
			他の政令市については、コンビニ収納については、全て実施済である。 (千葉市を除く、政令市での納付方法の実施状況) ・ペイジー納付・・・6市 ・クレジット納付・・・6市 ・モバイルレジ・・・4市 ・電子納付・・・6市	カネ	【歳出予算額】135,684千円(うち一般財源0円) 【主なもの】 ・地方税共通納税システムの構築42,000千円 ・コンビニ収納代行業務委託37,246千円 ・督促状発送25,610千円	135	87百万円(うち一般財源0円)					

No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
14		徴収整理事務	市税滞納者に対し、滞納整理を速やかに実施することで市の歳入確保につなげる。	【サービス等の提供内容】 ・当初催告書(1号)の送付 ・一斉催告書の送付 ・遠隔地現地調査業務委託 ・他市町村への実情調査 照会書作成業務委託 ・市税滞納管理システム開発・運営管理 【提供先】 ・納税者	ヒト 職員97.2人(正規職員82.2人・非常勤職員11人・嘱託職員4人)	615	695	【H29年度実績】 ・当初催告(1号) 送付件数 59,480件 催告金額 2,570,538千円 ・一斉催告 市税納付催告書 送付件数 35,997件 本税 2,616,659千円 延滞金 191,886千円 延滞金納付催告 送付件数 4,437件 延滞金 169,691千円 ・遠隔地現地調査業務委託 調査件数 1,000件 整理額 131,507千円 (うち収納額 80,732千円) (うち執行停止額 50,775千円) 【平成29年度から拡充】 ・遠隔地現地調査業務委託について対象者を年500件から1,000件として調査対象を拡充した。 ・市外滞納者に対する実情照会書等作成業務委託を導入 照会件数 1,099件	【現状】 市税徴収率は、H17年度88.7%と政令市平均(95.0%)とは、6.3%の差があったが、滞納整理に積極的かつ組織的に取り組んだ結果、着実に上昇を続け、H28年度は、97.0%と政令市平均(97.7%)との差も0.7Pまで縮まってきた。しかしながら政令市順位では20市中15位であり、依然として下位に位置している。滞納繰越分の収入額が2年続けて目標を下回っており(H28:▲2.8億円、H29(見込):▲2.0億)、徴収率もH28決算では7年ぶりに前年度を下回る。 【問題点】 滞納繰越分 (1)市税調定額に締める占める滞納繰越額の割合が政令市中5番目に高い3.3%となっており、これを政令市平均(2.4%)並みに圧縮することが必要である。 (2)高額案件の滞納整理を進めた結果、滞納者一人当たりの滞納額が減少したこと徴収額も減少している。 (3)財産調査や生活実態を把握することに時間を要する市外居住の滞納者が平成29年度当初で全体の約27%を占めている。 【今後の方針】 (1)目標金額・件数目標を設定し、滞納整理を進め予算額の確保に取り組む。 (2)市外居住者滞納額を圧縮するため引き続き「現地調査」・「実情照会等作成」を業務委託で実施し、財産調査や生活実態の把握に取り組む。 (3)滞納繰越分の収入額を確保するため、臨戸による調査や捜索に積極的に取り組む。		納税管理課	
				他都市等の状況	カネ	【歳出予算額】 80,279千円 (一般財源0円) 【主なもの】 1号催告作成・封入(委託・発送) 6,576千円 一斉催告作成・封入(委託・発送) 7,177千円 遠隔地現地調査(委託) 5,400千円 実情調査照会書作成(委託) 1,000千円 市税滞納管理システム開発・運用管理経費 8,434千円	80		65百万円 (うち一般財源0円)			
			他市においても同様に滞納整理を行っている。									
15		差押・公売事務	債権所管課から引き継いだ債権を徴収し滞納額の縮減を図るとともに、債権管理の総合調整及び指導により適正な債権管理を推進する。	提供内容:納付相談・滞納整理等 提供先:債権の債務者等	ヒト 職員22人(正規22人)	173	179	平成29年度実績 強制徴収債権 ・徴収額684,624千円 ・差押2,795件 ・処分停止135件等 非強制徴収債権 ・徴収額20,239千円 ・支払督促31件 ・訴訟9件 ・強制執行22件等	市税の滞納額の大幅な縮減により市全体の滞納額は年々減少しているものの一部の債権については一人又は少数で他業務との兼務により債権管理を行っており滞納額が増加傾向にある。	⑧ その他	個別ケースに係る弁護士による実務研修について、ノウハウの蓄積等により職員で実施する。	債権管理課
				他都市等の状況	カネ	歳出予算額 6.618百万円(うち一般財源5.825百万円)うち弁護士委託0.69百万円、講師報償費 0.1百万円	6					
			20政令市中11政令市が債権の全部又は一部を引き継ぎ徴収する組織を設置している。									